

庄内町教育委員会議事録

平成 31 年第 2 回定例会

平成 31 年 2 月 26 日

庄内町教育委員会

## 庄内町教育委員会 平成31年第2回定例会 議事録

- 1 会議日程 平成31年2月26日(火)
  - 開会 午後1時30分
  - 閉会 午後3時34分
- 2 会議場所 庄内町役場立川庁舎 第二会議室
- 3 内 容
  - 1 開 会
  - 2 議事録承認  
平成31年第1回定例会議事録
  - 3 報 告
    - (1) 経過報告
    - (2) 平成31年度庄内町教育委員会補助金等交付要綱について
    - (3) 平成30年度計画訪問のまとめ
    - (4) 平成30年度要・準要保護者の認定等について
    - (5) 庄内町教育振興基本計画に関する「H30 アンケート調査結果考察」
    - (6) その他
  - 4 付議事件
    - 日程第1 議案第1号 平成30年度庄内町一般会計補正予算(第7号)の申出について
    - 日程第2 議案第2号 平成31年度庄内町一般会計予算の申出について
    - 日程第3 議案第3号 条例制定の申出について(庄内町育英資金貸付基金条例の一部を改正する条例の制定)
    - 日程第4 議案第4号 庄内町複合型屋内運動施設(仮称)整備基本計画の策定について
  - 5 協 議
    - (1) 平成31年度庄内町教育委員会の重点と視座(案)について
    - (2) 庄内町いじめ防止基本方針の改定(案)について
    - (3) 平成31年度以降の計画訪問(幼稚園・学校教育)の見直し検討(案)について
  - 6 その他
    - (1) 第3回教育委員会臨時会の開催について  
日時:平成31年3月9日(土)午後1時00分  
場所:立川庁舎3階 第三会議室
    - (2) 第4回教育委員会定例会の開催について  
日時:平成31年3月22日(金)午前9時00分  
場所:立川庁舎3階 第二会議室
    - (3) その他
  - 7 閉 会
- 4 出席者 教育長 菅原 正志  
教育委員 今野 悦次(第一職務代理者)  
教育委員 梅木 均(第二職務代理者)  
教育委員 太田 ひろみ  
教育委員 齊藤 雅子
- 5 欠席者 なし
- 6 傍聴人 なし
- 7 説明を要した者及び議事録作成のために出席した者

|                  |        |
|------------------|--------|
| 教育課長             | 佐藤 美枝  |
| 社会教育課長           | 上野 英一  |
| 社会教育課長補佐兼文化財推進係長 | 小林 重和  |
| 指導主事             | 五十嵐 敏剛 |
| 主査兼社会教育係長        | 阿部 浩   |
| 主査兼学校教育係長        | 清野 美保  |
| 主査兼学校給食共同調理場係長   | 荒木 美紀  |
| 教育施設係長           | 押切 崇寛  |
| 教育課補佐兼教育総務係長     | 佐藤 貢   |

|             |   |
|-------------|---|
| 開 会         | (午後1時30分)   |
| 教育長         | 平成31年第2回庄内町教育委員会定例会の開会を宣し、2議事録承認平成31年第1回定例会議事録承認について、何か訂正等があればお伺いします。   |
| 各委員         | [質疑の声なく]  |
| 教育長         | 平成31年第1回定例会議事録承認の同意を確認し、3報告(1)経過報告について説明をお願いします。  |
| 佐藤教育課長      | (資料に基づき説明する。)   |
| 教育長         | 委員の皆さんで資料記載の他に参加した会議等があれば伺いたいと思います。無いとすれば2月12日に開催された中高一貫教育校設置に係る庄内地区懇談会の内容について、この会の終了後に皆さんに説明し、ご意見を伺いたいと思います。2月16日のたちかわ夢サポート塾閉塾式では、前月の余目地区の閉塾に続き、立川地区の閉塾を無事に終え、大きな成果を上げることが出来たと思います。また、太田委員のコーディネーターとしての協力を感謝申し上げます。他になければ(1)経過報告を終了し、報告(2)平成31年度庄内町教育委員会補助金等交付要綱についてに移ります。説明をお願いします。 |
| 上野社会教育課長    | (資料に基づき説明する。)   |
| 清野主査兼学校教育係長 | (教育課に係る部分を資料に基づき説明する。)  |
| 教育長         | 放課後こども教室の実施についても地域学校協働活動推進事業の中に入っていますか。   |
| 上野社会教育課長    | 入っていないです。   |
| 教育長         | それでは放課後こども教室の事業経費は何処から出ているのですか。   |
| 上野社会教育課長    | 19節には予算計上は無く、それぞれの関係する科目に分散して予算が計上されており、そこから支出されています。   |
| 教育長         | この社会教育課7件と教育課1件の補助金等の交付要綱について、何か質問はございませんか。[質疑の声なく]報告(2)を終了し、報告(3)平成30年度計画訪問のまとめについて報告をお願いします。  |
| 五十嵐指導主事     | (資料に基づき説明する。)   |
| 教育長         | 引き続き、社会教育施設の計画訪問のまとめについて報告をお願いします。  |
| 阿部主査兼社会教育係長 | (資料に基づき説明する。)   |
| 教育長         | 後程の協議題で計画訪問の見直しを提案させていただきますので、このまとめについての質疑もその中で行いたいと考えています。これについては一旦閉じて、次へ移ります。報告(4)平成30年度要・準要保護者の認定等について報告をお願いします。   |

|             |  |
|-------------|--|
| 清野主査兼学校教育係長 | (資料に基づき説明する。10月の定例会時の報告以降に異動があったものについて説明する。)   |
| 教育長         | 10月以降の異動に係る変更分のみ説明になりますが、何か質問はございませんか。   |
| 太田委員        | 昨年度に子どもの貧困が話題となった時に県知事は山形県では貧困率が16パーセントとの話をされているが、庄内町ではどの位となっているのでしょうか。  |
| 佐藤教育課長      | 県単位での数値は押さえられているようですが、町では数値を把握していないのが現状です。   |
| 教育長         | 要保護・準要保護になっている児童数から見れば、小学校の本町の児童数は凡そ1,000人でその内の96人ですから、10パーセント未満となります。中学校では2校合わせると生徒数が540人位の内66人ですから、10パーセントを少し超える数値となっています。小学校と中学校を合わせると庄内町の要保護・準要保護者数は1割程であるという捉え方をしてもよいものと考えています。他に質疑はございませんか。〔質疑の声なく〕報告(4)を終了し、報告(5)庄内町教育振興基本計画に関する「H30アンケート調査結果考察」についての報告をお願いします。   |
| 五十嵐指導主事     | (資料に基づき説明する。)  |
| 教育長         | 資料については事前に目を通していただいていると思いますので、質問や感想等を発言いただければと思います。  |
| 今野委員        | 昨年度のものと比較ができ、大変見やすい資料となっていると思います。数値についても多少ばらつきが見られますが、概ね教育委員会が掲げている課題等の解決に向けた成果が出ているものと思っています。更には当然のことと思いますが、このアンケートは次年度の教育の重点と視座に繋げるための役割を果たすためのアンケートであるのでしょうか。   |
| 五十嵐指導主事     | はい、そうです。   |
| 今野委員        | 課題があれば分り易く次年度にすんなりと移り変わるものと考えます。このアンケートは毎年やっているのでしょうか。   |
| 五十嵐指導主事     | はい、そうです。   |
| 今野委員        | 非常に纏めるのに労力を要する大変な資料ですが、見やすく良く纏まっている資料であると思います。是非、課題は次に繋がるように工夫していただければと思います。   |
| 教育長         | 資料の数値だけではなくて色々なものを勘案して、この後の協議題となる重点と視座や来年度の目標等に繋げていますので、その辺のところも委員の皆さんにはよく見ていただきたいと思います。他に何かあれば伺いたいと思います。太田委員はどうですか。   |
| 太田委員        | ノーメディアデーの取り組みとしてPTAでも非常に力を入れて取り組んでいて、その結果が58.9パーセントとなっていますが、それを低いと見るのか今後に向け高くなって行く過程と見るかであると思いますが、PTAでは大変頑張っていて取り組んでいる事と思っています。しかし、考察では家庭での取り組みの差が出始めているとのことでありますが、このPTAの力を入れた取り組みがより浸透し、6割を超える結果に繋がるものであれば素晴らしいことであると考えます。今後もメディアに対する取り組みは、PTAで取り組む大きな課題の一つであると思ったところです。もう一つは、図書館でも家での読書を含めて読書活動を推進しているので、もっと家庭への啓蒙が大事であると思ったところです。1番はPTAを通じた啓発策であると思いますが、三小ではPTAの読書委員会を設置して対応してい |

|          |   |
|----------|---|
|          | <p>るとの事であったと思います。その様な方策を含めて色々な方策の例などを教育委員会でもっと紹介していただければと思ったところです。最後に高校大学との連携というところで数値が23.6パーセントと低くなっていますが、具体的にどのような事をしていくのか取り組みのイメージを持てなかったのが、今年重点と視座を見て確認しても全くこのことに触れていませんでした。その為にアンケート数値の結果にこの様に現れたものと思ったところです。先生方も多忙で取り組むことが難しい中でこの数値を上げていこうとするものであれば、重点と視座の中に文言として盛り込むとかアンケート項目を見直すなどを行うべきではないかと少し思ったところです。</p>  |
| 教育長      | <p>大学との交流については、重点的な取り組みとはしていないが、例えば夢サポート塾の講師でお願いしている大学生の頑張りや繋がり、或いは三小の子ども達と庄総高の生徒とのスポーツの交流、パソコン指導、その他に多様な地域活動で本町の子ども達と庄総高の生徒とは繋がりを持っていますが、それがなかなか表に出てこない部分があって、保護者や広く町民の方々への的確な周知とはなっていないのが実情であると思っています。また、近くに公益文科大や山大農学部があるのでそこも交流や連携を図る取り組みを進めたいと考えていますが、そこを進めるとまた学校に負担が掛かるので、社会教育の場や今の夢サポート塾での繋がりを進めるための方策等を考えて行かなければならないと思っています。家読の事については、この間の第四公民館であった会議の中で話題となったのですが、何か社会教育課での発言はありますか。</p>   |
| 上野社会教育課長 | <p>先週の金曜日に地域学校協働活動推進事業運営委員会があり、学校図書関係者やPTA代表等が集まったの会議でしたが、その中で図書館長から「家読」の重要性についての話がされたところです。また、第三次庄内町子ども読書活動推進計画が策定になり、図書館も社会教育と一体となりPTA等も含めて、更に「家読」を進めていこうという意気込みでいるところです。</p>   |
| 教育長      | <p>他に何かありませんか。齊藤委員はどうですか。</p>   |
| 齊藤委員     | <p>このアンケート結果を見て、町からの思いと保護者の思いがずれてきているところが幾つかあるように思っています。PTA活動をしていても親の意識の持ち方の違いを感じています。十数年に亘ってPTA活動をしています。今の若い世代の親と話がなかなか伝わらない部分が多く、若い世代の親は怒られることなく過保護に育ててきて親になり、家の中でも子どもを同じように怒らずに育てているように感じています。これまでは、子どもが悪い事をした場合は抑えることが出来ていましたが、今はなかなか抑えることが出来ない親も多くいます。今は親の世代ごとにそれぞれに合った指導や接し方をしていかないと心に響かないのではないかと感じています。発達障がいについても早期発見の取り組みで、「全てに対して疑いを持つことはやめてほしい」との保護者の記述にはびっくりしているところです。そのことについても大人の意識を変えることをより広く浸透させていけば子どもを見る目も違って来るし、素直に聞けるようになれるのではないかと思います。私にも障がいを持つ子がおり、自分自身が素直に他の意見を感じられるようになるまで少し時間が掛かったのが、それに対して丁寧に聞いていただければ誤解を生むことなくすんなり運ぶのではないのかと感じています。もう一つは、酒田市の幼稚園から庄内町に移ってみて感じたことは、庄内町の子どもが非常におとなしいということです。人と違うことをすると目立ってしまうのでやりたがらないし、違うことをすると他の皆が訝しく見るような気がしています。皆で一緒に仲良く同じ様に進むことは悪くはないのですが、何か打</p> |

|         |   |
|---------|---|
|         | <p>たれ弱い感じがしています。庄内町の子は素直で良いのですが、酒田市や鶴岡市に出たときに他の市の子と比べ非常に気弱であると感じますし、違う場所でも逞しさを持って対処できる教育も必要ではないのかと思うところです。庄内町は広く田園部にあり、昔からの保守的な風潮が感じられ、大人にも目立ったことを嫌がる雰囲気があり、そこを変えて伸び伸びできるような環境にしていかなければならないと思います。アンケート記述にもあるとおり、「あるべき姿を決めて子育てや教育に力を入れている反面、逆に個々人の個性や特性を伸ばせない環境を作ってしまった。ルールを守り互いに協力する力を育てることは絶対に必要だが、あまり型を作りすぎない教育も、今後はありと思う。」との記述は非常に共感するところですし、そうする為にはどうやればよいかを考えて、進めていかなければならないと思います。</p> |
| 教育長     | 五十嵐指導主事は、今の発言にコメントはありませんか   |
| 五十嵐指導主事 | <p>今齊藤委員が言ったことは、本町の大きな課題であると思っています。本当に素直で良い子であると思いますし、おとなしい、打たれ弱いところがあります。本町では、先程の大学生との連携、交流するという所に係わってきますが、やはり外の人達と交流をすること。開き学び合う教育をすることは、町の教育振興基本計画でも訴えていますし、身内だけ、学校だけで固めるのではなくて、地域の人や町外の人達、自分とは違った考えを持つ人達とより多く交流する機会を持たせるということが、齊藤委員が思う課題解決の一つの方法に繋がっていくのではないかと考えます。その様に進めるためには、学校教育だけでは限界がありますし、社会教育とも連携を取っていかねばなりません。多様な機会を持つことで町の子ども達の逞しさを育てていけるのではないかと考えています。</p>                    |
| 教育長     | <p>齊藤委員が発言されたことに対し、私もその様に感じているところです。この前余目中学校の1年生全員に対し1時間講話をしたのですが、その中で生徒の話しを聞こうと思えば発表の機会をつくり挙手を求めたのですが、一人の生徒も挙手しない、手を挙げられない。思うところは一杯あるのに周りの顔を伺って、手を挙げない。それは、子どもだけが悪いのではなくて、家庭での育て方にも考えを要するところがあると思います。</p> <p>梅木委員はこのアンケート調査結果考察に対し意見、感想等はございませんか。</p>  |
| 梅木委員    | <p>17頁の先生方へのアンケートの中の(4)学校の組織力・危機対応力で97.1パーセントと数値が高く、かなり組織だった体制が整っているのだらうと思いますが、8頁の(15)相談しやすいと感じるところで、これまでにいじめの資料等もいただいている、いじめに対する防止対応策、窓口がかなりきめ細かく整備されているものと感じていますが、中学校の部分でC、Dの割合が本来は限りなくゼロに近くならなければならないと思っています。いじめに対する先生方の意識もかなり高いものがあり、日常生活の中でも非常に高い意識で生徒を見ているはずであるので、進路だとか諸々の生活上の悩みだとかに対する対応の仕方に少し問題や課題があるとしてこの数値を捉えるべきなのでしょうか。</p>  |
| 五十嵐指導主事 | <p>17頁の学校づくりの推進というところは、あくまで校内体制ということで、情報の共有化の仕組みであるとか学校でのミーティングのとり方だとか学校での主な組織づくりに係る部分であるので、そのことに対する先生方の意識が高いのではないかと判断しています。相談体制との関連性という点では、いじめについての意識は非常に高いものがあり、いじめの情報があれば学校も直ぐに行動に移るので、保護者からの相談の内容がいじめの事だけではないということや、保護者が思っている伝えたい事と学校が思っている事とすれ違っている時があり、学</p>  |

|             |  |
|-------------|--|
|             | 校は学校での子ども達の姿しか見ていない訳なので、保護者が言っていることに対しての真意判断でのギャップが生じてくる。その場合にどうしても学校では方向づけをしてしまう。相談を受けると結論づけをしてしまう。それに対して保護者はすんなり受け入れ難い事もある訳なので、最近の教育相談は最初から方向づけをしないということが、傾聴スキルとしてあるのですが、先生方は頼られると答えを出してしまうというところがあり、この保護者の思いと先生の思いのギャップが数字として表れているのではないかと思います。  |
| 梅木委員        | 決してその受けた相談に対して間違っただけを言っているわけではないということですね。分かりました。   |
| 教育長         | このアンケートを基にして、私達に取り組んでいる事は未成熟ですので、一生懸命に改善をしていかなければならないと思います。何よりも自由記述で保護者が良い事も悪い事も正直に記載していただけることが大変有り難いことだと思います。是非、この雰囲気継続していければよいと思います。それでは、報告(5)庄内町教育振興基本計画に関する「H30 アンケート調査結果考察」についてはよろしいですか。報告(6)その他についてはありますか。よろしいですか。4付議事件の協議に移ります。日程第1議案第1号平成30年度庄内町一般会計補正予算(第7号)の申出についてを議題とします。提案をお願いします。 |
| 佐藤教育課長      | (資料に基づき説明する。)  |
| 上野社会教育課長    | (資料に基づき説明する。)  |
| 教育長         | 議案第1号について、質疑を問う。〔意見無く〕議案第1号平成30年度庄内町一般会計補正予算(第7号)の申出について原案のとおり決することで如何か問う。   |
| 委員          | 「異議なし」の声あり   |
| 教育長         | 異議なしと認め、議案第1号平成30年度庄内町一般会計補正予算(第7号)の申出については、原案のとおり可決されたことを述べ、日程第2議案第2号平成31年度庄内町一般会計予算の申出についてを議題とし、事務局に説明を求める。  |
| 佐藤教育課長      | (資料に基づき説明する。)  |
| 上野社会教育課長    | (資料に基づき説明する。)  |
| 教育長         | 議案第2号について、質疑を問う。   |
| 今野委員        | 秋から幼稚園が無償化になって、基本的には毎月負担いただいている幼稚園保育料も無償化ということで免除になるということだと思いますが、預かり保育についてはどうなるのですか。   |
| 佐藤教育課長      | 預かり保育についても教育委員会で行っているものは、全て無償化の対象になります。  |
| 今野委員        | 無償化ということであれば、場合によっては100パーセントになる可能性もあるということで、募集対応を行っていくとの考え方でよいのですか。  |
| 佐藤教育課長      | 預かり保育の人数が100パーセントにということですか。保育に欠ける人数について清野係長説明ください。   |
| 清野主査兼学校教育係長 | 預かり保育については、保護者の方から、利用するに当たっての保護者の就労状況とか家族の中に体調が悪くて看護をしなければならない人がいるとかの裏付けとなるものを提出していただいての利用となっています。保育に欠ける状態である方は利用できるのですが、家に看る方がいるのにただ預けたいからと言う理由での利用は受け付けていませんので、100パーセントにはならないのではないかと思います。  |
| 今野委員        | ただ無償化に向けて利用人数が上がる可能性がありますよね。その辺のところをお聞きしたかったです。  |

|                     |   |
|---------------------|---|
| 佐藤教育課長              | 町の考え方として、0歳児から3歳児までは保育園、4歳5歳児は幼稚園という庄内町の考え方で、3歳までの方で他の市では認定こども園とかで無償化の適用を受けるのに、庄内町の体制では無償化の適応を受けられないことが生じてくるのかなということで検討もしましたが、それについては保育園の「特別保育」というものがあり、保育に欠けていなくても保育園の利用枠が空いていれば、そこを利用できる制度がありますので、その特別保育の制度を利用できるものと思います。     |
| 今野委員                | はい、分りました。   |
| 教育長                 | 他に質疑はありませんか。新しい事業等も少しありますけれど質問いただければと思います。  |
| 今野委員                | 中学校の未来を考える会の人選については、今のところどの様に考えていますか。   |
| 佐藤教育課長補佐<br>兼教育総務係長 | 現時点では幼稚園、保育園の保護者代表等、今後中学校の保護者となる世代の代表の方を考えています。幼稚園5園の保護者代表の方と小学校の保護者代表の方での調整を検討しています。なるべく早い段階で人選して会議を進めたいと考えています。   |
| 教育長                 | 何人位と考えているのですか。  |
| 佐藤教育課長補佐<br>兼教育総務係長 | 事務局を入れ10人位を考えています。  |
| 今野委員                | 小学校の方々がやがて中学校になるに当たって、その事は必要であると思いますが、更に小学校以下の保護者達の意見を聞くことも重要なことであると思います。例えば小学校の子どもがいて下の子がいる場合もあり、一番上の子が幼稚園以下の子どもであることもある。これから先の事を考えていくのにどういったものが理想的なのかという事を少し含ませるために、小学校以下の保護者について、少人数であっても許される範囲で入れた方が良いのではないかと考えます。是非検討ください。 |
| 教育長                 | 今回のこの組織で将来の中学校をどうするのかを決めるのではなくて、決め方をどうしましょうかというところの最初のスタートだと考えています。   |
| 今野委員                | この事でどの位の年月を考えていますか。   |
| 教育長                 | この段階についてはそんなに長いことではなく、今年中かなと思いますが決定はしていません。   |
| 今野委員                | これからもずっと検討を進めていくことになるのでしょうか。  |
| 教育長                 | 勿論、ずっと続けていかなければならない事と考えています。ある意味余り時間がないことでもあるとも考えています。  |
| 今野委員                | そのためにより広く意見を聞くために多くの定義を示していただきながら、会を進めていただければと思います。   |
| 佐藤教育課長              | とりあえず、先ずは始めるということで考えています。   |
| 教育長                 | 議案第2号については、よろしいですか。〔意見無く〕議案第2号平成31年度庄内町一般会計予算の申出について原案のとおり決することで如何か問う。  |
| 委員                  | 「異議なし」の声あり  |
| 教育長                 | 異議なしと認め、議案第2号平成31年度庄内町一般会計予算の申出については、原案のとおり可決されたことを述べ、日程第3議案第3号条例制定の申出について（庄内町育英資金貸付基金条例の一部を改正する条例の制定）を議題とし、事務局に説明を求める。   |
| 佐藤教育課長補佐            | （資料に基づき説明する。）   |



|                           |   |
|---------------------------|---|
| 兼教育総務係長                   |   |
| 教育長                       | 育英資金貸付基金条例について、現在の基金に1,000万円を増額するように改めることを町長に具申するものです。よろしいですか。〔意見無く〕議案第3号条例制定の申出について（庄内町育英資金貸付基金条例の一部を改正する条例の制定）原案のとおり決することで如何か問う。  |
| 委員                        | 「異議なし」の声あり  |
| 教育長                       | 異議なしと認め、議案第3号条例制定の申出について（庄内町育英資金貸付基金条例の一部を改正する条例の制定）は、原案のとおり可決されたことを述べ、日程第4議案第4号庄内町複合型屋内運動施設（仮称）整備基本計画の策定についてを議題とし、事務局に説明を求める。  |
| 上野社会教育課長                  | （資料に基づき説明する。これまでの経過について説明する。）   |
| 小林社会教育課長<br>補佐兼文化スポーツ推進係長 | （資料に基づき説明する。基本計画の内容その概要について説明する。）   |
| 教育長                       | 質疑を問う。  |
| 太田委員                      | この施設が完成するとした場合は、職員が常駐する施設となるのでしょうか。   |
| 小林社会教育課長<br>補佐兼文化スポーツ推進係長 | 職員が常駐するということは考えておりません。現状の考えでは、今ある施設は総合型スポーツクラブコメッチに指定管理者として管理運営をお願いしています。その様になるものと考えています。   |
| 太田委員                      | 5頁の総合体育館の児童高齢者室及び受講室の利用状況の中に児童高齢者室には冷暖房設備が設置されていないとありますが、冷房設備はないものの暖房設備は2台据え置き型がありますが、この記載の仕方で誤りはないのですか。  |
| 小林社会教育課長<br>補佐兼文化スポーツ推進係長 | 記載したとおり児童高齢者室は吹き抜け部屋のため、トランポリンでの利用者も利用できる天井が高い部屋となっていることから、暖房設備を2台設置しても他のヨガ教室とか体幹教室とかの利用者からは、寒くて居ることができないとの苦情意見がでている状況にあり、冬期間の利用には向かない部屋であると考えています。その方々も新しい複合型施設が建設になれば日常的に快く利用できる部屋として活用が図られて行く事になります。 |
| 教育長                       | 寒暖を気にせず、日中より軽スポーツ等での利用者が快適に利用できるものになるということです。よろしいですか。他に何か質問はありませんか。   |
| 太田委員                      | 概算建設工事費が3億円から4億円となっていて、その合併特例債を最大限活用することと交付金等で行うとありますが、現在考えている町の負担はどの位になると考えていますか。  |
| 小林社会教育課長<br>補佐兼文化スポーツ推進係長 | 建設工事費として3億円から4億円と記載させていただきましたが、その他に測量とか基本設計とか実施設計とか既存建物解体費とかを含めればそれ以上の費用額が想定されます。今後、合併特例債を最大限活用していく他に有利な国等の交付金が活用可能であれば、費用額に充てられるように見て行きたいと思っておりますが、具体的に今ここで申し上げられるものではありません。                           |
| 上野社会教育課長                  | 合併特例債を使うということであれば、起債対象事業費というものがあるって、その95パーセントを起債として借入れ、返済をすることになります。その内7割が将来的に国から戻ってくることになる訳ですから、非常に町の負担は少なくて済むということになります。加えて国の補助金が使えればという事を考えていますので、この3億円から4億円の全てが町の持ち出しとなるということではございません。              |
| 太田委員                      | 有難うございました。  |

|                           |   |
|---------------------------|---|
| 今野委員                      | 町の負担は3割程ということですか。   |
| 上野社会教育課長                  | そうですね。  |
| 教育長                       | 他に何かございませんか。  |
| 梅木委員                      | 12頁の駐車場のことですが、駐車台数の確保と大型バスが通行可能なように町道幅員を拡幅要望するということですが、現在も八幡スポーツ公園はサッカー利用、ソフトボール利用、体育館利用等で本当に駐車場が狭いと感じています。また、近接する社会福祉協議会の駐車場も常に一杯の状況にあります。7頁に図がありますが、体育館とソフトボール場、サッカー場の間にある道路は、非常に車の交通量が多くあり、夜間のナイター利用でも多くの子ども等の利用者が横断するという状況であります。それらの事を勘案して、表示の仕方や安全性を考慮してこの計画の中に盛り込んでいただければと思います。大会時は誘導員の配置で対応がされるのですが、普段は利用者となる子どもの送迎等が多くあり、大変危険な箇所であると捉えています。これに新しい施設ができるのであれば、今度は旧国道の方からの交通量の増加に対しても配慮が必要であると思います。 |
| 教育長                       | 私も大変危険な箇所であると捉えています。この事業に係わらず対応しなければならないと考えますが、教育委員会だけではどうにもならないので、社会教育課から関係機関との連絡・調整を図って行っていきたいと考えています。他にございませんか。  |
| 今野委員                      | 施設内の剣道場、柔道場等の広さについてですけど、各種の大会があるということで、大会関係者や保護者等の応援の方々の応援スペースが確保できると考えていますか。   |
| 小林社会教育課長<br>補佐兼文化スポーツ推進係長 | 平面図・基本的機能でも示している様に剣道場が2面、柔道場が常設の1面という計画にしたところですが、柔道の試合があった場合は、畳を準備して2面作って対応すると考えています。今あったとおり大会の応援となると、より多くの保護者が来館することになります。今計画の施設も現状の武道館施設機能に準拠した計画としていますが、一方で観覧席やギャラリーの確保を要望する意見も検討会の中で議論されたところですが、しかし、剣道や柔道の関係者から意見聴取したところでは、設置は危ないのでは必要がなく、平面、平屋のままで施設内の試合場の周りに応援スペースを確保することで十分との意見があったことから、特段応援スペースは設けない計画としました。  |
| 教育長                       | ここは大会会場としては、原則使わない。稽古する場、練習の場としての利用を考えています。   |
| 今野委員                      | 大会をするということは考えていないのですか。  |
| 教育長                       | 例えば剣道大会等は、総合体育館でやればよいと考えていますので、ここはあくまで町民が剣道、柔道、軽スポーツを練習する場所、稽古する場所と考えています。大会を誘致するものではないとの前提に立って考えています。  |
| 今野委員                      | 平屋になった根拠というものは何でしょうか。   |
| 小林社会教育課長<br>補佐兼文化スポーツ推進係長 | 構想当初の検討段階では1階が剣道場で2階が柔道場の2階建ての計画案としました。そのことで多目的な運動での利用にも柔軟に対応できるのかなと思っていました。例えば下で剣道をやっても2階で同じ時間帯に別の利用対応ができることを考慮したところですが、しかし、2階建てで計画を進める場合は、建設面でのコストが非常に割高になるということと平屋で建設を進めることが現状では効果的に機能するのではないかと考えています。これまでの武道館は午前中の利用は殆どなかった訳ですが、この計画では午前中からの軽スポーツ等の利用を進め、午後は部活動の利用で、夜間は武道の練習や稽古での利用を進めるなどで柔   |

|                           |   |
|---------------------------|---|
|                           | 軟的に利活用の対応を図れば、やっていけるものと考えています。  |
| 今野委員                      | 屋根から地面への雪の配慮等は計算されているのですか。  |
| 教育長                       | それはこれからの設計等の段階になろうかと思えます。   |
| 小林社会教育課長<br>補佐兼文化スポーツ推進係長 | 配置についてもこの配置でよいのかの判断で、少しフラワーガーデン側としてその前面を駐車場とするなど検討の余地はあるものと考えます。  |
| 教育長                       | よろしいですか。  |
| 今野委員                      | トレーニング室をここに入れる予定はありませんか。  |
| 小林社会教育課長<br>補佐兼文化スポーツ推進係長 | 現在の計画の配置では多目的室を玄関の近くに移動した結果に対して、多くの意見が寄せられましたが、今回の建設計画は複合型屋内運動施設ということで武道館施設機能でのものが中心であり、特段、トレーニング室を移動することは考えていません。また、現在総合体育館にあるトレーニング室は施設内の奥にあって天井も高く、設備・器具等の老朽化もあるところですが、もう少し継続した施設・設備等の利活用を進めていただきたいと思いますと考えています。 |
| 今野委員                      | 体育館のアリーナ舞台袖はどうにかならないのですか。   |
| 小林社会教育課長<br>補佐兼文化スポーツ推進係長 | 舞台袖は、これまでも利用のないマットやピアノ等の色んな物の仮置き場で利用がされています。響ホールが開設するまではアリーナにおいてコンサート等の文化的な催し、事業があったこともあり、ピアノ等が置かれているものと考えます。今後、不要な物の撤去を進め、もう少し有効活用できないかということでコメッチとも話を進めているところです。   |
| 教育長                       | 武道館とは別の話であり、コメッチでも色々な問題等があると思えますので、今後の検討事項とさせていただきます。   |
| 上野社会教育課長                  | 今トレーニング室の話がありましたが、町では三十数億円規模の本庁舎整備事業に取り組んでいて、その後、図書館整備事業に取り組んでいくことになります。非常に町の財政的な負担が大きい訳ですので、出来るだけ今ある施設を有効活用しながら、足りない分を新たな武道館にもっていく考えでおりますので、総合体育館機能は現状のままと考えています。  |
| 今野委員                      | はい、分りました。   |
| 齊藤委員                      | 武道という関係の施設で弓道場は検討に入らなかったのですか。   |
| 小林社会教育課長<br>補佐兼文化スポーツ推進係長 | 今の武道館の柿落としの時に弓道時的のようなものを置いて式典を行った経緯もあり、弓道も盛んに行われている状況からすれば検討する必要があると考えましたが、鶴岡市小真木原には立派な弓道場があります。計画する武道館は、小中学校のスポ少や部活動の活性化を図ることを考えています。弓道については高校から他市の道場で取り組んでいただければと考えたところです。  |
| 教育長                       | あれば良いのですが、今小中学校には弓道をやっている人がいないので、大人の方は酒田市の国体記念体育館の所や鶴岡市小真木原にもありますので、そちらに行っていただければと考えています。他にございませんか。よろしいですか。〔意見無く〕議案第4号庄内町複合型屋内運動施設（仮称）整備基本計画の策定について原案のとおり決することで如何か問う。   |
| 委員                        | 「異議なし」の声あり  |
| 教育長                       | 異議なしと認め、議案第4号庄内町複合型屋内運動施設（仮称）整備基本計画の策定については、原案のとおり可決されたことを述べ、5協議に移り、(1)平成31年度庄内町教育委員会の重点と視座（案）について、本日は提案のみとし、委員各自より持ち帰りいただき、次回の定例会で審議することとして、それまでに各委員から意見提出をいただきたい旨述べた。   |

|                           |  |
|---------------------------|--|
|                           | <p>(資料表題の前段、庄内町教育振興基本計画の着実な推進の部分を説明する。)</p> <p>「学校教育委員会職員の資質向上(一般職非常勤職員を含めた職務研修の充実)」の文中で「学校」を削除する訂正を求める。</p> <p>幼稚園・学校教育及び社会教育について、それぞれ説明を求める。</p>   |
| 五十嵐指導主事                   | (幼稚園・学校教育の部分について、資料に基づき説明する。)  |
| 阿部主査兼社会教育係長               | (社会教育の部分について、資料に基づき説明する。)  |
| 小林社会教育課長<br>補佐兼文化スポーツ推進係長 | (社会教育、文化・スポーツに係る部分について、資料に基づき説明する。)  |
| 上野社会教育課長                  | (社会教育、図書館に係る部分について、資料に基づき説明する。)  |
| 教育長                       | 委員の皆様には本日は提案のみとし、FAX なり、紙面等で皆さんからは意見を寄せていただくこととなります。3月の定例会で時間をかけて審議いただき、そこでの結審を考えています。文言や言葉の表現の仕方に意見があるかと思しますので、是非、意見を出していただければと思います。皆さんから意見をいただいたものを集約しながら纏めて、資料として出したいと思しますので、意見提出期限を何日としますか。  |
| 佐藤教育課長補佐<br>兼教育総務係長       | 3月の定例会を22日金曜日午前9時からと予定しています。それより前の期日と考えます。   |
| 佐藤教育課長                    | 3月9日に臨時会の開催を予定しておりますので、皆さんにはそれまでに意見提出いただき、それを受けて22日の定例会で審議いただきたいと思っております。  |
| 教育長                       | 3月9日臨時会までに皆さんから意見を纏めていただき、提出をお願いします。この件についてはこれで終わります。引き続き協議(2)庄内町いじめ防止基本方針の改定(案)について説明をお願いいたします。   |
| 五十嵐指導主事                   | 改定案の資料については皆さんに事前配布し、併せて改定のポイントについても提出しています。そのポイントに基づいて改定をしていますので、ご意見をいただければと思います。   |
| 教育長                       | 事前に資料提出していますので、これについても次の定例会の重点と視座の経過時に意見をいただきたいと思っておりますので、この件についてもこれで終わります。最後に協議(3)平成31年度以降の計画訪問(幼稚園・学校教育)の見直し検討(案)について説明をお願いいたします。  |
| 五十嵐指導主事                   | <p>(資料、平成31年度以降の計画訪問について改定案に基づき説明する。)</p> <p>これまでは、幼稚園・学校教育を2年かけて全ての施設を回るローテーションとしていましたが、結果的に日程調整が厳しいということ、学校に負担が大きいということであるので、鶴岡市と酒田市の状況を確認したところ、鶴岡市は年度内で3校程、酒田市は年度内で2校程度しか回っていないということであったので、提案として1施設を3年に1回の訪問に変更させていただきたいということです。これにより年度内で3校から4校ほどのローテーションになり、訪問に回らない学校等については、公開研究会等のその他の場面で一緒に訪問して様子を見ていただくというように変えていくという提案となります。</p> |
| 教育長                       | 資料の表には平成29年度に作った平成31年度の予定があり、6施設の学校・幼稚園を訪問することになっています。裏面の資料では平成31年度は余目第四小学校、立川中学校、余目第三幼稚園の3施設にしたいということです。学校の多忙化解消や先生方の負担の軽減というところで、他市町と比べて本町は突出して計画訪問が多いので、少しでも学校の負担の解消するため3年に1回のローテ-  |

|     |  |
|-----|--|
|     | シヨンとしたいと考えました。やり方自体はこれまでと変わりはないのですが、その様に変えたいと思っています。どうでしょうか。   |
| 委員  | 「異議なし」の発言あり  |
| 教育長 | 協議（3）について、平成31年度以降の計画訪問の見直し検討案のとおりに見直すことの同意を確認し、6 その他（1）次回、第3回臨時会を3月9日土曜日午後1時から第三会議室での開催と併せて（2）第4回定例会の開催について3月22日金曜日午前9時からの開催を確認し、平成31年第2回教育委員会定例会の終了を宣する。 |
| 閉会  | （午後3時34分）  |